

# 第19回復興推進委員会

## 議 事 録

## 第19回復興推進委員会 議 事 次 第

日 時 平成27年11月11日（水）10：30～11：30

場 所 中央合同庁舎7号館西館（金融庁）共用第一特別会議室

議 事

- （1）復興の加速化に向けて
- （2）東日本大震災からの復興の状況に関する報告について（報告）
- （3）自由討議

出席委員

伊藤委員長、秋池委員長代理、岩淵委員、内堀委員、大山委員、菊池委員、  
白根委員、田村委員、中田委員、松原委員、松本委員、村井委員

政府側出席者：

高木復興大臣、長島復興副大臣、若松復興副大臣、山本復興副大臣、高木復興大臣政務官、星野復興大臣政務官、岡本復興庁事務次官ほか

○伊藤委員長 それでは、ただいまより、第19回「復興推進委員会」を開催いたしたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、「新しい東北」の取組も含めた復興の取組につきまして、復興庁から報告を受け、意見交換をさせていただきたいと考えております。

なお、毎年取りまとめております東日本大震災からの復興の状況に関する報告、いわゆる国会報告につきましても、復興庁より御報告いただきます。

まず、委員会の開会に先立ちまして、高木復興大臣から御挨拶を頂きたいと思いますが、ここで報道関係が入りますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長 それでは、高木復興大臣より一言御挨拶をお願いします。

○高木復興大臣 皆様、おはようございます。

このたび、復興大臣を拝命いたしました高木毅でございます。委員の先生方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今朝は、伊藤委員長を初め、委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を頂きまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。

東日本大震災から4年8か月が経ちました。これからは集中復興期間から復興・創生という運びになるわけでございますけれども、言うまでもなく復興は安倍内閣の最重要課題の一つでございます。東北の復興なくして日本の再生はございません。被災者の方々の心に寄り添い、従来の発想に捉われることなく、スピード感を持って復興のために全力を尽くしてまいりたいと存じますので、重ねて先生方の御指導、御支援を心からお願いする次第でございます。

私は、国会の関係もございまして、この後、途中で退席をさせていただきますけれども、私の問題意識を一言申し上げたいと存じます。

多くの課題があるわけでありまして、1点、東北の観光に関し、例えば、震災前より外国人宿泊者数の戻りが全国に比べて遅いように感じております。外国人観光客がどんどん日本を訪れて、2,000万人に達するのではないかとされる中ではありますけれども、残念ながら東北はまだそのような状況にございません。また、人口減少時代を迎えて、どの自治体、どの地方もいわゆる交流人口を増やすことに努力をしているわけでございます。東北とて同じ状況かと思っております。

ぜひこの機会に東北における観光ということも御議論いただければという思いで、今回は発言をさせていただいた次第でございます。もちろん観光以外にもまだ多くの課題がございます。復興が進めば進んだで、また新しい課題も出てきたと想像しているところでございます。そうしたことにつきましても、委員の先生方の忌憚のない御意見を頂きまして、東北の復興が正に加速化されますことを改めてお願い申し上げまして、私からの御挨拶と

させていただくところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長 本日は、秋山委員、達増委員が御欠席でございます。

また、秋池委員長代理は、所用により、11時10分ごろ御退席と伺っております。大山委員、田村委員は、交通等の関係で少し遅れて参加すると伺っております。

なお、岩手県からは、高橋復興局副局長にお越しいただいております。

本日御出席いただいております政府側の副大臣以下の出席者を御紹介させていただきたいと思っております。

長島復興副大臣でございます。

○長島復興副大臣 どうぞよろしくお願い致します。

○伊藤委員長 若松復興副大臣。

○若松副大臣 大変お世話になります。よろしくお願い致します。

○伊藤委員長 山本復興副大臣。

○山本副大臣 どうぞよろしくお願い致します。

○伊藤委員長 高木復興大臣政務官。

○高木政務官 よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 星野復興大臣政務官。

○星野政務官 おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員長 なお、山本副大臣は、所用のため、10時45分ごろに御退席と伺っております。大臣もほぼそのあたりに御退席でございます。

それまで、今、大臣から観光に関する議論が提起されまして、せっかく大臣がいらっしゃいますので、最初にこの観光について少し皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。

では、村井委員どうぞ。

○村井委員 おはようございます。

大臣、副大臣、政務官、よろしくお願い申し上げます。

まず、大臣が冒頭の挨拶の中で観光に対して非常に問題意識を持っていることをお話しいただきまして、大変心強く感じる次第でございます。

御案内のとおり、9月時点で訪日外国人数は1,448万人、過去の最高である昨年を既に上回っているということで増加の一途でございますが、東北は昨年で震災前のまだ7割止まり、今年も上半期で見てやっと震災前の水準に届いた状況でございます。正直に申し上げて、一人負け状態でございます。特に、宮城、福島、岩手、こういったところの落ち込みがまだひどい状況でございます。

宮城県でも、海外のマスコミ招へいや、海外の旅行博への出展、新たに無線LANの設置補助制度を創設するなど、インバウンド誘致に積極的に取り組んでおります。

しかし、このように各県あるいは東北が一致団結して頑張ったところでどうしても限界がございまして、やはり国みずからが直接海外のメディアを積極的に活用して、正確な情報や東北地方の観光の魅力を発信するなど、海外での風評の払拭に取り組んでいただきたいと強く念じております。

宮城県では、オリンピック・パラリンピックのサッカーの競技会場の予定地の一つとなつてございまして、こういった機会に外国人観光客を一気に誘致できればと思っております。誘客活動や多言語表示といった環境整備をさらに進めていきたいと思っておりますので、国の御支援をぜひお願いしたいと思っておりますし、来年のサミットなども一つの大きなきっかけではないかと思っております。

あわせて、今、地方創生で、ふるさと旅行割、旅行券といったものを各県で販売しておりますが、これが非常に好評でございます。こういったスキームを、来年度以降、東北地方に限定して実施するなど、東北の観光回復に特段の御配慮をぜひお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○伊藤委員長 内堀知事、どうぞ。

○内堀委員 いよいよ高木大臣を始め、復興庁も新体制となりました。今後とも、福島県、大変お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

先ほどの大臣からの御提案は同感でございます。非常に心強く受けとめております。

福島県では、様々な主体と力を合わせて全県を挙げて観光に取り組んでいますが、観光客の回復が震災前の8割、2割減の状態、さらに教育旅行においても、あるいは、外国人観光客の宿泊数も5割減という厳しい状況にございます。今後とも、大臣の御提案を進めていただくことが非常に重要だと考えております。

国内を見ましても、福島に対する共感が徐々に薄くなっていると感じておりますが、海外においては、よりネガティブなFUKUSHIMAのイメージが強いという印象を持っております。先日、イタリアのミラノ万博に行った際にも、福島県で震災や原発の事故があったというお話をしても、以前のような福島に寄り添うようなリアクションが特に一般の方においては薄くなってきたというのが私の実感でありまして、率直に申し上げて、危機感を持っておるところでございます。

このような中、外務省においては、飯倉公館でのセミナー、海外メディアや各種博覧会を活用した情報発信、あるいは、駐日大使の視察など、福島県のために様々な御尽力をいただいております。また、JETRO、CLAIRにも頑張らせていただいております。

こうしたそれぞれの動きを束ねて、改めて政府としてあらゆる手段を講じて日頃から世界にも情報発信をする仕組みづくりをしていただければと思います。

福島県としても懸命に取り組んでまいりますので、高木大臣におかれては、強いリーダー

ーシップを発揮していただき、確かな財源を確保しながら、国の総力を挙げ、こういった施策に取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 ほかに、観光のことでどなたございませんか。

どうぞ。

○松本委員 私は観光が本業でございまして、今、大臣からその点に強く触れていただいたことにまずは感謝を申し上げたいと思うのですが、現状、例えば、東北観光推進機構であるとか、東北運輸局の企画観光部であるとか、そういったところとも連携しながら民間らしい努力をそれなりに続けてきているところではございます。

ただ、御指摘がありましたように、外国人ということになりますと、FUKUSHIMAの話が内堀知事からもありましたが、そういったことを背景として非常に厳しい状態が続いておりますし、また、日本人の国内旅行の市場規模は年間で18兆円あるのですが、この取り込みという意味におきましても、特に修学旅行、教育旅行の入れ込みの数が震災の前よりもかなり減っている状況が続いております。

特にその中でも、もちろん福島イメージという問題がございまして、昨今は汚染水の問題に関する報道も大分減ってまいりましたので、この機に、特に国内の女性といひましようか、修学旅行に参加する生徒さんの母親の方々に対する正しい情報の発信を、あくなき努力を国も含めて続けていただいて、教育旅行・修学旅行が福島または東北に戻ってくるようにしていただきたいと思っております。

もう一つは、仙台空港の民営化の実現が近づいてまいりまして、この点はフォローの風ですけれども、東北における航空輸送の量、すなわちフライトの数というボトルネックを解消していくことも、今後、外国からたくさんの旅行客を迎えるという意味においては大切だと思いますので、その点をぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 続けて、どうぞ。

○高木復興大臣 私の提案に、早速、先生方から積極的な御発言をいただきまして、大変ありがたいと思っております。

もちろん大変ありがたい話で、どんどん進めたいのでありますけれども、率直に申し上げて、現状、岩手、宮城の復興はいろいろな形で最盛期、福島はまだ除染もやっている状況で、私が少し心配しているのは、まだ早いのではないかというお声があるかもしれないということです。

確かに少し早いかもしれませんが、やはり形になるまで時間もかかりますし、ちょうど4年8か月がたって、新しいステージ、5年目に入るわけです。私はこの機会を捉えて、これまでは、NPOの方や、NGOの方や、ボランティアの方に沢山東北に来ていただいて、そうした人たちにももちろん今後もお願いはしたいのですけれども、これからは、本当に楽しむため、東北をエンjoyイするために、多くの方、外国人の方も日本人の方も来ていただきたいと考えております。

そうすると、もちろんいろいろな物理的なプラスもありますし、「心の復興」という言葉もありますが、東北の皆さん方がそれによってまた元気にもなるのだろうと思いますので、そうした趣旨で、今回は私もお願いをさせていただきました。

少し早いのではないかというお声があるかもしれないという懸念はございますが、その辺のことはぜひ認識を共有していただければと思いますので、一言話をさせていただきました。

○伊藤委員長 どうぞ。

○内堀委員 大臣が御懸念の点ですが、ことしの4月から6月まで、福島県ではデスティネーションキャンペーンという大型観光キャンペーンをやっています。そこで、昨年対比で12%増、震災後過去最高という入込数を記録しております。ある意味で一番厳しいのは福島だと思いますが、福島自身が大型観光キャンペーンを今年の春に正に打っている。そういう意味では、大臣の御提言はタイミングが非常にいいのだと自信を持っていただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに、観光についてどなたか。

中田さん。

○中田委員 2つ申し上げます。

先ほど時期尚早という点では、十分に時間がたちました。それから、被災地はもともと風光明媚なところでしたので、住民からすれば、美しい景色あるいは味を通して感動してもらうというのが何よりも励みになるのではないかと思います。

例えば、女川町の新しいまちづくりを拝見して、観光客が現地に入って夕日を見る、それから、おいしいものを食べるというのが、何よりも地元にとっての還元にもなるし、もともと本来はそういう町だったわけです。

2つ目は、アクセスです。東北新幹線沿いは比較的良いのですが、被災地の海側は相変わらず不便です。特に大船渡、宮古というのは、一ノ関からだと大船渡は鉄道とBRTを乗り継いで3時間かかる。マイカーがあれば水沢江刺から約1時間で行けるのですが、路線バスも10年前になくなっている。宮古市は盛岡からだとJRは1日4往復しかない。特急バスがあるのですが、特急といえども在来国道を2時間かけて走るという、ちょっと東京から見ると信じられないような状況もあって、これがますます不便になる懸念もあります。うまく鉄道と道路を連携した交通網の確保は、外国人以前に日本人の観光客が時刻表を駆使して何とか乗り継いでいるのが実情なのです。ですから、その辺はこれから継続して取り組むべきと思うのです。

最後に、私も、この間、福島の土湯温泉に行きまして、元気アップつちゆの紹介で、ホテルも含めて全て紹介していただいて、新しい地中熱発電であるとか、小水力設備プラントも見てまいりました。

今まではそういうことをしようと思ってもできなかったことが、地域の人が一体化して、

窓口がワンストップになると、よそのものにとって入りやすくなる。かつ、放射線の懸念については、数字をリアルにその場で表示するなりしていただくと、過去に比べても指数関数的に減っていることを実感しています。

ですから、正しい数字の発信を理解する人たちは必ずいるはずですので、そこに向けたマーケットへの発信をすることをぜひ期待しています。

○伊藤委員長 また後ほど自由討議の時間を取っておりますので、大臣に時間の都合がありますので、ここで一旦観光の議論を切らせていただいて、大臣が御退席します。

○高木復興大臣 申しわけございません。

どうぞよろしくお願いいたします。

(高木復興大臣退室)

○伊藤委員長 観光については、もし御発言があれば、また後ほど自由討議のときにしていただくということで、続いて、議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、事務方から説明を先に行いまして、その後、意見交換をさせていただきたいと考えております。

初めに、「復興の加速化に向けて」につきまして、資料1に沿って事務方から説明をお願いします。

○林田参事官 それでは、資料1としました「復興の加速化に向けて」という2枚紙と、別添で「復興加速化への取組」の資料に基づいて、御説明をいたします。

まず、2枚紙の「1. 復興推進会議（10月16日開催）」でございますけれども、先日、内閣改造が行われました。震災からの復興については、改めて内閣の最重要施策として位置付けられたところであります。それを受けまして、早速、10月16日に、総理をはじめ、全閣僚による復興推進会議が開催されたものでございます。

まず、最初の○でございますけれども、冒頭、この別添資料「復興加速化への取組」に基づきまして高木大臣から御説明がございました。

すなわち、主な取組として、めくっていただくと、復興に向けた被災者支援、住宅再建・まちづくり、産業・なりわいの再生、福島復興・再生、「新しい東北」の創造といった、今、復興庁が取り組んでいる取組について簡単に御紹介があったものであります。

また2枚紙に戻っていただいて、続きまして、各大臣から発言がございました。資料は、主な発言をピックアップしております。インフラの復旧や住宅再建、観光復興の加速化等、オリンピック・パラリンピックに向けた取組等、いずれも重要な取組、あるいは、復興庁としてあるいは各省と連携してやっていくべき取組ということで御発言がございました。

最後に、総理から御発言がありました。これは抜粋になっておりますけれども、集中復興期間は残り半年となり、来年4月からはいよいよ後期5年の復興・創生期間を迎える、前期5年の集大成として、これから半年の間は重要な期間、復興・創生期間への橋渡しとして、この間、さらに復興を加速化させなければならないという御発言があったところであります。



続きまして、「2. 震災からの復興に向けた道のりを見通し」でございます。

次のページの「震災からの復興に向けた道のりを見通し」を御覧いただきたいと思います。

これは、被災者支援以下、主な取組ごとにどういう状況かということを示すとともに、その課題と、復興・創生期間、次の5年間に向けて、現時点で予定されているあるいは見込まれている主な内容を取りまとめたものであります。

まず、被災者支援は、現在は19.1万人の避難者がおられます。課題としては、心のケアとか、「心の復興」があります。

住宅再建・まちづくりは、着工が9割以上、完成は25%、39%、あるいは、本年度末見込みが、高台移転47%、災害公営63%、課題としては、加速化措置を引き続き着実に推進するといったこと、あとは市町村にきめ細かに支援を行うといったことです。将来的には、福島相馬道路あるいは三陸沿岸道路が、2018年、2019年に完成予定です。

産業・なりわいの再生でございますけれども、鉱工業生産、農業、水産加工業はこのとおりでございます。

観光につきましては、先ほど大臣からも問題意識の提起がございましたけれども、震災前、22年に比べると、これは被災3県でございますが、外国人宿泊者数は65%、全国では162%といった数字が上がっているところでございます。

4番目、福島の復興・再生でございますけれども、避難指示解除等は、これまで田村市、川内村、今年の9月に楡葉町で行われました。葛尾村、川俣町、南相馬市、川内村で、今、準備宿泊が開始されている。遅くとも2017年度までには帰還困難区域以外の区域について避難指示が解除される見通しとなっております。ただ、現在は除染とか、インフラあるいは生活関連サービス、医療とか商店街といったサービスの復旧等に努めているところであります。

一番下の「新しい東北」の創造については、これまで委員の皆様方に御協力を頂いて、モデル事業等を展開しておるところでございますけれども、今後はほかの地域への横展開といった課題があるかと思っております。

2枚紙の1ページ目に戻っていただいて、「3. 『復興・創生期間』に向けた復興庁の取組」というところの最初の○でございますけれども、これまでも福島では対応しておったわけですが、岩手県あるいは宮城県の被災市町村に対して、本庁における担当の参事官を改めて置くことにいたしました。これまで、インフラとか交付金等、制度別、縦割りの対応というきらいもあったわけでございますけれども、こういった体制によって、横断的な支援体制、市町村ごとに実情に応じた支援体制をとることができるようになったことを御紹介させていただきたいと思っております。

一番下の「新しい東北」につきましては、続きまして、御説明があると思います。

以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、「新しい東北」の取組につきまして、資料2に沿って事務方から御説明をお願いします。

○山崎参事官 「新しい東北」の取組についてでございます。クリップを外していただいて、資料2と資料2別添でございます。

資料2を中心に説明いたします。

まず、「1. 平成27年度の主な取組」としまして、「(1) 先導モデル事業」でございます。

今年度限りの事業ではございますが、今年度は55件を支援しているところでございます。資料2の別添の1枚目に総論的な記載がありまして、記載のとおりでございますが、今年度の取組の特徴を私から2つだけ申し上げます。

1点は、取組の中には、地方創生の動きも意識して、若者の交流、定住の促進といった取組ですとか、災害公営住宅やその周辺等のコミュニティーの再生といった取組も行われており、地域での自立的、継続的な取組が野心的に行われているところでございます。

2点目でございますが、先導モデル事業は今年度で終了であることを提案者のほうも十分に意識して、次年度以降、どういう形で取組を継続していくか、体制強化などについて意識されているという2点が特徴としてございます。

なお、中間報告の詳細な説明は割愛いたしますが、関係者との調整等で進捗がおくれている案件もございますので、適切な進捗管理など、復興庁としてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

資料2の2枚紙に戻っていただきまして、「新しい東北」の取組で、先導モデル事業以外の取組を少し御紹介いたします。

「(2) 『新しい東北』官民連携推進協議会」の活動でございます。

まず、①のとおりでございますが、被災地におきまして、テーマも決めまして交流会を行っております。また、それに加えまして、一般の方々も対象として仙台で会合も実施いたしました。大山委員には、基調講演もいただいたところでございます。ありがとうございました。

あと、風評被害や風化の対策も念頭に置いて、被災地以外ということで、神戸とか、東京でも開催をいたして、交流を図ったところでございます。

また、ウェブサイトを改修しまして、会員の支援情報などの充実化を図って、情報発信の強化、充実に努めてきたところでございます。

3つ目の取組は、被災自治体間の情報交換の場、協議会の分科会的な組織として、地域づくりネットワークという活動をしております。

①で、交流会の開催でございます。3県プラス青森県も入っておりますが、4県にまたがる自治体が、クローズの場ではございますが、率直に情報交換をしております。

そういった中で、昨年度まで実施された先導モデル事業の実施主体とも自治体との間で、率直にバイで意見交換などもする形でさせていただきました。

資料2の2枚目でございます。

自治体版ハンズオン支援事業と申しまして、地域の課題解決のために先導モデル事業などの事例も意識しながら、ノウハウ・アイデア面で、自治体、シンクタンク、復興庁が三人四脚的にきめ細かな支援をしていくということで、今年度は9自治体を対象としているところでございます。

(4)でございます。民間との連携、コラボによりまして「新しい東北」、新しい挑戦をしているのだという情報発信を強化してまいりました。

ビジネス・コンテストという形で、民間企業の協賛などを得て実施いたしております。

また、東北の魅力を発信するという意味で、東北の食品についての究極のお土産のコンテストですとか、若手クリエイターによる東北の魅力発信のCMコンテストなども実施してきたところでございます。

最後に、「2. 平成28年度以降の課題」として、3つ申し上げたいと思います。

1点目は、先進的な取組の横展開の強化でございます。自治体版ハンズオン支援事業なども活用して、先進的な取組を他の地域にも広げる横展開をさらに実施していく必要があると思っております。

2点目、民間等の関係者との連携強化でございます。「新しい東北」官民連携協議会の交流会などにおきまして、企業やNPO、大学等の民間との連携をさらに強化していく必要があると思っております。

3点目でございます。全国的な情報発信の強化でございます。来年度になりますと、震災後5年を経過いたします。風化・風評被害対策も念頭に、被災地内外での交流会の開催、先ほども議論がありましたように、海外もあるかと思いますが、民間との連携による全国への情報発信の強化が必要だと思っております。

私からの説明は、以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、議事2、東日本大震災からの復興の状況に関する報告、いわゆる国会報告につきまして、資料3により事務方から御報告をお願いします。

○林田参事官 資料3「東日本大震災からの復興の状況に関する報告（骨子案）」の2枚紙に基づいて、御説明をいたしたいと思っております。

この骨子案の一番上の括弧内でございますけれども、これは東日本大震災復興基本法に基づいて毎年国会に報告をしておるものです。ことしで4回目、毎年11月末に閣議決定をし、国会に報告ということでございます。毎年、最近の1年間ということで取りまとめておりまして、今回は26年10月～27年9月を中心に取りまとめております。

構成は、1枚目の「Ⅰ 復興の現状」と2枚目の「Ⅱ 復興の取組」ということで、例年と変わっておりません。「Ⅰ 復興の現状」は数字に基づいて復興の状況を示したもので、2枚目の「Ⅱ 復興の取組」は最近1年間の施策について取りまとめたものでございます。

まず、「Ⅰ 復興の現状」でございます。

私から資料1を説明いたしましたけれども、重複するところもございますので、簡略に説明します。

避難の状況は、約19万人、これは資料1と同じです。

2番目の地域づくりにつきましても、公共インフラ、道路とか、鉄道とかは着実に進んでいる。あと高台移転、災害公営住宅等は先ほど御説明したとおりであります。

3ポツの産業・雇用でございますけれども、最初の○にありますように、大きな被害を受けた3県の鉱工業生産は震災前の水準に比べて回復する傾向にある。ただし、100に戻っているわけではなくて、80とか、90とか、当然厳しい状況にある中で、傾向としては震災前の水準にある。

次に、グループ補助金交付先の企業についてでございますけれども、震災前の売上水準まで回復していると言っているところが、去年は4割未満だったのですけれども、ことしは4割以上という形になっております。ただし、業種別には格差がございます、建設業では約8割、一方で、水産・食品加工業では約3割の回答ということで、業種間には格差が見られます。

有効求人倍率については、雇用ですけれども、被災3県は1倍を超えています。ただし、内陸と沿岸で異なります。やはり沿岸部ではまだ厳しい状況が続いております。

4番目の原子力災害からの復興でございますけれども、これは今年の9月に檜葉町の避難指示を解除したこと、数字としては、避難指示区域からの避難者数は本年9月時点で約7.0万人です。

除染については、特に2行目ですけれども、全ての市町村の除染、実施計画等の措置の完了時期は平成27年度または28年度という形になっております。

1枚おめぐりいただいて、「Ⅱ 復興の取組」につきましては、柱書の2つの○がございますけれども、2番目の○、今年の5月に委員の皆様からいろいろと御意見を賜りましたけれども、28年度以降の5年間について、被災地の自立につながる地方創生のモデルになるような復興を実現するというので、復興・創生期間と位置付けさせていただきました。

続きまして、被災地共通の主要課題への対応でございます。

全体的には、これまで打ち出してきた施策の方向性を具体化する段階に入っておるということでもあります。

被災者支援については、本年1月に、被災者支援（健康・生活支援）総合対策を策定しております。50の対策を取りまとめておりまして、具体的には、相談員、復興支援員の確保、あるいは、被災者健康・生活支援総合交付金の創設などがございます。

(2)の住宅再建・復興まちづくりの加速化は、住まいの復興工程表に従って着実に進めております。これまで5次にわたって加速化措置をやってまいりましたけれども、今年に入って追加措置を加えた総合対策を取りまとめております。具体的には、土地収用手続の効率化あるいは事業計画変更手続の簡素化などです。

(3)の産業・なりわいでございますけれども、これまでグループ補助金等で現状復旧をやってまいりました。今後、本格的な産業の復興に向けて、仮設から本設への移行であるとか、あるいは、これはいろいろと難しい課題もございますけれども、新たな販路の開拓等を引き続き支援していくということでもあります。

あと、昨年策定した産業復興創造戦略の実現に向けて、アクションプランを策定しているということです。

「新しい東北」の創造については、先ほど御説明がありましたので割愛しますが、これからは横展開をするという段階に入っているということでございます。

最後に、原子力災害からの復興に向けた取組でございます。

最初の○、避難住民の方々の円滑な帰還を促進するというところで、福島特措法がありますけれども、これを一部改正し、用地買収方式による新市街地の整備を可能にする措置等を手当てしております。

2番目の○、住民の生活再建等のための政府方針、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」を改訂ということで、早期帰還支援あるいは新生活支援の両面の対策の深化と拡充をしております。

下から2番目の○、放射能のリスク、風評被害対策は、情報発信を引き続き行うとともに、関係省庁と課題を確認するなどの取組を行っております。

最後の○ですけれども、原子力災害からの避難者の方々が将来の姿を描けるように、本年7月に避難指示区域を中心とした福島12市町村の将来を見据えた課題と解決の方向について、提言を取りまとめたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それから、先日は御都合の合う委員の方々と被災3県の現地調査を行ってまいりましたので、その模様につきまして、資料4に基づいて事務方から簡単に御報告をお願いします。

○林田参事官 引き続きまして、資料4を御覧いただきたいと思っております。

これは先ほど委員長からも話ございましたけれども、本年の8月から10月にかけて、委員長を初め、委員の皆様の御協力を得まして、現地を視察したものであります。

かいつまんで御説明をいたします。

まず、福島でございますけれども、2番目のポツ、市営の災害公営住宅である相馬井戸端長屋は、今までいろいろと災害公営住宅は、岩手、宮城と視察をしてまいりましたけれども、福島で始めて視察をしたものということになりました。

3つ目のポツでございます。避難指示区域の復興計画ということで、双葉駅前伊澤町長から御説明を受けました。

最後のポツでございますけれども、本年9月に避難指示が解除された檜葉町の状況も視察しております。仮設店舗の「ここなら商店街」に話を聞くと、食堂のお客というのは、最近、檜葉でも住宅の建設、リフォームが始まったということもあって、除染作業員より

も建設作業員のほうが多くなっているというお話を伺っております。

1枚おめぐりいただいて、岩手の現地視察の状況でございます。これは1泊2日でやりました。

まず、陸前高田市においては、NPO法人りくカフェの取組を視察しました。介護予防プログラムを、運動、食事面等から実践している。地域創生とかはいろいろとありますけれども、地域が抱えている課題に取り組む先導的な取組の一つであると考えています。

2番目の大船渡市の三陸サイコー商店街は、岩手県内で初の仮設から本設へ移行した商店街であります。

釜石市の旅館「宝来館」の女将から話を聞きましたけれども、やはり人の引き止めみたいなことに苦労されている、ボランティアは期限が来ると帰ってしまう、一方で、グループ補助金等の制度はあるけれども、そういった制度を使いこなす人材といったものがやはり不足しているので、そういった人材の育成、定着が課題であるという話です。

小野食品は、水産加工業者でございますけれども、顧客の苦情管理対応などに目を引くものがございました。これは被災地のみならず水産加工業一般でも参考になるのではないかと感じております。

3ページ、大槌町では、「和Ring-Project」、木材加工の工房でございます。岩手県は木材生産量が日本一だと伺っておりますが、乾燥などの木材加工技術は県外に頼らざるを得ないということございまして、県内において伐採から加工まで一連で行えるようになるとコストの削減が図れるというお話がございました。

このほか、大槌の「心の復興」サポーター事業を視察しておりまして、被災者の女性から成るフラダンスのサークル活動、あるいは、宮古市の「心のゆい」プロジェクトでは、女性による仮設店舗の工房でのものづくり活動を見学しております。

4ページ、宮城の視察結果でございます。

東松島市におきましては、デンマークの刺繍のサークル活動、ここも被災地女性による取組ということで、おしなべて被災地においては女性の元気さが目立つといったところも一部ございました。

石巻市の宮富士工業は、震災を乗り越えた溶接業ということで、従業員は少ないのですが、いろいろな資格を持っている精鋭技能集団でございます。地元高校生の技術指導にもいろいろと取り組んでおられるということでございましたが、悩みは、新卒の高校生が別の給料の高いところに引き抜かれてしまうということで、なかなか人が定着しないという悩みがあるということでございました。

女川町では、須田町長みずから御説明いただきまして、陸上競技場跡地を活用した災害公営住宅、温泉施設を併用した女川駅、あるいは、防潮堤を作らずに防潮堤機能を持たせた駅前まちづくりを視察しております。いずれも強いこだわりを感じさせるものばかりだということでもあります。

総括いたしますと、委員の皆様方には被災地の特に先導的な取組を取り上げて御視察い

ただいていますので、これをもって被災地一般の状況というのは言い過ぎかと思えますけれども、こういった取組は参考になるものでございますし、こういった取組を横展開するとおもしろいと感じておった次第でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

以上、事務局からまとめて御説明いただきましたし、先ほど、観光に関する意見交換、情報発信の話も出たわけですが、ここからは自由討議でございますので、どなたからでもどうぞ。

○秋池委員長代理 最初に観光のことですけれども、先ほど大臣も早過ぎるということを使う方もいるのだがということをおっしゃっていましたが、ブランドが回復するには定着までの時間もかかりますので、復興は復興で進めながらも、観光復興のために迷うことなくブランドの回復にも取り組んでいくべきだと考えております。

それには既にいろいろな委員から御意見もありましたが、様々な数字を分かりやすく出していくことも非常に重要だと思っております。

もう一つ、「新しい東北」先導モデル事業についてですけれども、終了が近づいてきているということで、これからはこの展開をということですが、これに取り組んできた事業者たちにも、ぜひこの期間で終わってしまわないでそれを定着していかれるように、復興庁さんのほうでも促していただければと思います。

最後に、資料3で東北の避難指示のあった区域についての御指摘がありました。すみません。この提言をちょっとまだ私が拝読をしておらないのですけれども、こちらの土地をどう扱っていくのかということは非常に重要なところですので、その御議論も深めていただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長 続けて、どうぞ。

○岩渕委員 復興は岩手県も進んでいるところと進んでいないところがあるのですが、特に私は大学という立場から意見を述べさせていただきたいのです。

復興特会が今年で切れるということで、文科省の予算編成もどんどん変わってきております。機能強化という形での概算要求ですが、復興というキーワードがなくなっていることが大きな問題ではないかと考えます。また、第5期科学技術基本計画も、現在、素案を出して、パブリックコメントを求めている時期ですが、そこでも復興というキーワードがなくなっています。

我々は、福島、宮城、岩手等の大学がいろいろな形で復興に努めてきて、さらに継続していかなければいけません。しかし、特に人材育成の問題とか、産業・なりわいの中での地域イノベーションをどう起こしていくのかという、技術開発と人材育成に対しての配慮が全くなくなってきているように感じます。もう復興は終わりましたというようなニュアンスをいろいろなところで聞いて、それは自助努力でやってくださいみたいなのところがあ

って、いったい日本全体として復興をどう扱っていかうとしているのか。

復興庁の中で、新しい個々のテーマについては何の問題もないのですが、将来に向けて国がどういう投資をしていくかという観点が非常に希薄になってきているのではないかと、何とか頑張っていたきたいと思えます。そういう点で、今後に対してどうしていくか。単に戻せばいいわけではなくて、新しいイノベーション、要は、システムの変更あるいは生き方の変更までみんなで変えていかないことには、戻ったことで終わってしまうのではないかと。一過性でしたということになるので、ぜひ継続性という意味で御配慮いただきたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 どうぞ。

○村井委員 今の岩渕委員の御発言にも一部関連するのですが、来年の3月11日でちょうど震災から丸5年になります。この5年という一つの節目に当たりまして、復興の進捗を国がまずは主体となって国内外に強く発信していただけないかという要望でございます。私も岩渕委員と同じように、やはり震災の風化というものを非常に危惧しております。

私が、今、発言しました目的は2つございまして、1つは、風化の防止でございます。もう一つは、震災の教訓を全国の皆様と共有しなければならないと考えてございます。

きょうも、実はここに来る前に朝食会に呼ばれまして、1時間ほど震災についてお話をしてみましたが、なかなか我々が得た教訓というものが皆さんに十分に共有されていないという認識を持ちました。

そういった震災の教訓の共有と記憶の風化防止といった意味で、国が主体となって国内外に発信をしていただけないかというお願いでございます。

当然、我々も、岩手、福島、宮城の3県、青森も加えて4県でいろいろなフォーラム等も開催しております。今年度も2月に東京都において復興フォーラムを開催する予定になっておりますが、どうしても我々の力だけでは限りがございますので、この5年の節目ということもございまして、ぜひ国として後押しをしていただきたいと考えてございます。

先日、サミットの開催地であります三重県の鈴木知事と会談をいたしました。サミットという絶好の機会を活用して、復興の状況を国際社会に発信したらどうでしょうかというお話もいただきました。宮城で財務大臣・中央銀行総裁会議も開催されることになってございますので、ぜひそういったときに復興庁としても前に出てきていただいて、今、言ったような形で、国内外にPRをしていただきたいというお願いでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 どうぞ。

○松原委員 先ほどの観光の話ですが、私も福島と岩手は視察に行かせていただきまして、委員であるという立場上、ある程度、本音で話さなければいけないのではないかと気がします。その方向で申し上げます。



リアルな状況を想像しますと、観光につきましては新幹線の沿線の方はこれまで以上に伸びていくのではないかという感想を持っています。一方、被災地に関してやはり観光というのはまだ厳しいのではないのでしょうか。

私どもが行くに当たって、先ほども交通のアクセスの話がありましたけれども、新幹線を降りてからのアクセスで沿岸まで行くのがかなりつらい感じがしました。特に電車などが走っていないというのは、かなり不利な気がします。

現在、金沢まで新幹線が伸びたせいで国内での観光の競争の激化が始まっています。あれだけもともとの文化的な資産を持っている金沢でも、初めて新幹線が通ったということでこんなに人が来るのかと驚かされます。つまり国内の競争の激化があるのですが、その中で一体どういう競争をするのかということをもう一度考え直していかないといけない。ただ情報発信をしてもうまくいかないのではないかという気がいたしました。

1つには私が見て非常に感心しました小野食品という食品会社ですが、こちらは三か月の休業期間に以前の顧客は激減して、まき直しでマーケットはどこに開けたかという、現地ではなく東京に向けてのものでした。新鮮な素材を東京に売るのだということでございました。また、去年はチーム漁火も拝見しましたが、そちらも新しいマーケットは東京だというお話でしたので、素材をそのまま現地に来てもらって食べてもらうという方向はなかなかつらいものがあるのではないかと。むしろ盛岡など、新幹線沿いの各県の中心地に素材を送ったりして観光客を集める後方支援に徹するほうが復興への産業の道筋としてはあり得るのではないかと。

ただ、逆のことを申しますと、私もミラノの万国博覧会を見に行ったのですけれども、日本館は物すごい人で、一体どうしてこんなに日本は人気があるのだろうかと思議な気がするくらいでした。

2時間が最低の並び時間で、長い日は8時間並んだと。それは入り口に日本酒の樽がたくさん置いておまして、つまり、日本酒であるとか、日本食についての関心は非常に高いものがあると思います。

ですので、素材だけを打ち出すよりも、むしろそれをいかに日本らしく加工するのかというほうが恐らく外国人にとってはアピールするものが多いのではないかと。いろいろと手を打ってみて難しい場合には、発想をいろいろと細かく変えて、その中でぜひ観光の復興と持って行っていただきたいという気がしました。

もう一点だけつけ加えさせていただきますと、特に岩手でお話を伺っていて、フラダンスのサークルの話、それから、仮設店舗の工房でものづくりをしているという、その2つのチームを見まして、女性は非常に元気があるとも思ったのですけれども、逆に何が希望ですかと聞いたときに、とにかくこの場がなくなるのが怖い、これがなくなったら一体どうやって生きていったらいいのだろうかというお話を皆さんがしておられました。特にものづくりをして売った場合に、場所を借りることがこれから継続できなくなる、難しいのだという話をしておられました。フラダンスも場所はかなり遠くから皆さんは集まってい

るそうで、そういう場所の維持を今後もぜひ続けていっていただきたい。これはコミュニティーの持続という意味で、そう感じました。

以上です。

○伊藤委員長 田村さん、どうぞ。

○田村委員 私のほうからは、ちょっと角度を変えまして、実は昨日、被災地で日本発の画期的な試みが始まったということを御報告したいと思います。

それはどういう事項かといいますと、皆さん御存じのとおり、被災地を離れて多くの被災者の皆さんがほかの自治体にお住まいになっていることは御存じだと思います。このお話の舞台は岩手県ですけれども、岩手県自体においても多くの沿岸被災者が内陸にお住まいになっているということがあります。

例えば、盛岡市は、毎日、一生懸命被災者の支援センターを立ち上げられて、被災者を訪問して、いろいろな情報を取得される。ただ、それを沿岸の市町村行政とやりとりをしようとする、盛岡市には様々な沿岸の市町村の方たちがいらっしゃるので、それぞれのところにお電話をしたり、アンケートをしたりしながら情報共有をしていることが実態で、もちろんタイムラグもありますし、網羅的な情報共有が進んでいませんでした。

ただ、昨日、岩手県のほうでは、被災者台帳を活用したシステムを岩手県全体で導入をされて、それは被災市町村のみならず、いわゆる被災者を受け入れられている市町村も含めての全県導入という形になりました。それが10月1日から稼働しています。例えば、沿岸市町村の大槌町であれば、それを活用して日々の被災者の支援で町内の情報共有に役立てられているのですけれども、実は10月1日に全県導入になって、昨日、盛岡市と大槌町の間で初めて、いわゆる二つが実際は別々ですけれども、その中で個票ベースの世帯の情報を共有するということが稼働したという、ひそやかだったのですけれども、画期的な日でした。

ですので、今、例えば、田村圭子世帯を検索していただくと、盛岡市と大槌町の中でその情報が共有できることになります。

これのベースになっておりますのは、東日本大震災が起こった後、災害対策基本法が改正されて、基本は被災者台帳を各自治体が持つことができること、そのみならず、支援に必要ということで自治体同士が要請すれば、被災者台帳の情報を共有できるという事項が含まれたのですが、これが実際に被災地で稼働したということになります。

これがどれだけ画期的かという、被災者の直接支援に役立つことももちろん、お互いが支援を実施した試みをそこに書き込むことができるわけですから、タイムラグなく共有ができること、それから、今後、その運用が進めば、それ自体を把握して分析したり集計したりすることによって、今、お困りごとが被災地でどんなふうに被災者の中で起こっているかということ把握することができて、施策立案に役立つのではないかということです。

これはもともと新潟県の中越・中越沖地震の被災地でこのような試みをして、実際に新

潟県がそれを活用して施策立案をして、非常に被災地のニーズに密着した施策を立てることができたということで非常に効果があったものでございます。

こういったものも、防災ビジネスと言っていいのかわかりませんが、新たなシステムの目としても一つは効果があるでしょうし、被災者の支援についても、ぜひこれを進めていって、声を大にして言いたいのは、この岩手県の予算は総務省と復興庁が連携して用意をされたと聞いておりますので、これは復興庁の一つの成果だと誇っていただいていいのではないかと思いましたので、私のほうから御報告させていただきました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○大山委員 大山でございます。

産業・なりわいの再生あるいは復興について、先ほど大臣からも観光についてのお話があったと聞いているわけですが、被災地を復興するためには、私はやはり水産加工と観光の2つしかない、このように思っております、御案内のように、今、インバウンドがこの2年間で2倍、今年は1,900万人を超える見通しでございますが、残念ながら宮城県あるいは東北6県の現状を見ますと、実は震災前よりもインバウンドの客がマイナスであるのはこの東北あるいは宮城県ということでございます。

そういうことを受けまして、我々も海外の旅行者にいろいろな形で、インバウンド、誘客の運動をしているわけでありますが、旅行業関係者から言われますのは、残念ながらやはり福島原発が横にある。なかなかそれを越えて来るとするのは非常に難しいというのが現実問題でございます。

そういう形の中で、いかに地元としても、このインバウンドを東北に連れて来るか。今、東北一体となった組織も作って活動しておりますが、復興庁といたしましても、単に被災地の復興ということではなくて、観光産業をどうするのか。そうなりますと、単に来てくださるには難しいのだろうと思っております。

そういう意味では、MICE、要するに、ミーティングであったり、イベントであったり、そういうものをできるだけ積極的にこの東北に御誘致いただく、あるいは、地元企業にとりましても、インセンティブでハワイに行くよりもっと東南アジアに行けば来ていただけたかの相互交流を今の環境ではしなければいけないと思っております。

そういう点では、政府を挙げて、今、申し上げましたMICEであったり、逆に、東北の中学生、高校生が海外研修に行く、それをやればまた向こうからも来ていただく、相互交流を深めるような支援をいただければと考えております。

○伊藤委員長 時間がちょっと迫ってきましたので、あと御発言を御予定されている方はお2人ですか。

では、お願いします。

○内堀委員 では、コンパクトに。

今日、観光、情報発信が話題になっていますが、先ほど参事官からの御報告にあったと

おり、これから復興・創生期間、様々な事業に取り組んでいかなければいけません。その時にやはり重要なのは財源の安定的な確保でございます。福島でいいますと、イノベーション・コースト構想、12市町村の将来像の具体化等々も含め、復興庁、そして、この復興推進委員会の御理解と御支援を是非よろしくお願いいたします。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、菊池委員。

○菊池委員 小児科医の立場としてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

先日、西日本のある県で学校の養護教諭を対象にちょっと講演をしたのですが、そのときの感想として、福島の子供たちは何らかの健康被害がたくさん起きているのではないかとされている節がありました。

実際には、多くの子供たちは元気で遊びまわっています。しかし、よく見てみると、例えば、肥満のお子さんが20%以上になってくるとか、体力が落ちたままなかなか上がらないとか、そういったことがあります。

心のケアということでいろいろな政策が行われておりますけれども、実際に子供たちの中で“心が病んでいます！”と、表に出てくる人はほとんどいないわけです。しかし、色々な話しや相談の中で、もしかしてと探してみると、実は震災が契機で心が少し病んでいるお子さんが実は水面下にたくさんいるといった印象があります。

一方で、日々の人口動態を新聞等で見てみますと、福島県または郡山市では世帯数が増えている割に人口は増えていない。つまり、1世帯当たりの人口の数がそれほど増えていないことを考えると、やはり子供を連れた家族の流入が少ないのではないかと思います。

ですから、これから地方で産業を創生する場合、子育て中の世帯が生産者や産業を支えるわけですから、そういった方々に魅力のあるまちづくりを東北で展開していかない限り、地方創生はなかなか難しいのかなと率直に思いました。

そのためには、子育て支援、つまり、子供が元気になるための支援に資金を投資していただきたいと切に願っております。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございます。

時間の関係で、ここで議論を打ち切らせていただきたいと思います。皆さんから頂きました御意見は、これからさらに復興庁で検討をお願いしたいと思います。特に情報発信あるいは観光振興についていろいろな議論が出ましたので、そのあたりをしっかりと取り組んでいただければと思います。

それでは、本日の議論を踏まえまして、長島副大臣から御発言をお願いしたいと思います。

○長島復興副大臣 本日は、お忙しい中をお集まりいただき、様々な貴重な御意見を賜りまして、大変ありがとうございました。まず、未だ19万人近くの方が避難している状況を一刻も早く解決することが大切だと思います。このため、住宅再建を遅滞なく進め、産業・

なりわいの再生や被災者の心身のケア、コミュニティの形成支援など、「心の復興」に取り組んでまいります。

福島では、10年以内の復興完了は厳しい状況ですが、引き続き、生活環境の整備、改善を進めてまいりたいと思います。

復興庁として、これらの取組を通じて復興の加速化に全力を尽くしてまいります。

委員会の中で、大臣から冒頭に問題提起のあった東北の観光振興について、委員の皆様から貴重な御意見を賜りました。復興庁として、観光庁等と連携をし、被災3県をはじめ、東北の観光振興を積極的に行ってまいりたいと考えます。

また、村井知事から、来年3月の震災発災5年を一つの契機として、復興庁が中心となって内外への情報発信を強化してほしいという旨の御発言をいただきました。頂いた御発言を受けて、復興庁として、今後、検討してまいりたいと思います。

委員の皆様には、引き続き、復興庁に対し、御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の委員会を終了いたします。

この後、本日の委員会の概要につきまして、長島副大臣からブリーフィングを頂きまして、私も同席したいと思います。

また、この前と同じように、1か月を目途に議事録を作成して公表いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力をお願いします。

以上をもちまして、第19回委員会を終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。